

町民と行政の協働によるまちづくりを推進します。

また、計画の目標設定と進行管理をしっかりと行います。

将来都市像「**人とまち みんな元気な 環境都市**」の実現に向けた取組みを着実に推進するための方針を示します。

## 1 町民と行政の協働によるまちづくりの推進

まちづくりは、行政だけで実現できるものではなく、町民や町民活動団体、企業など様々な主体が連携して進めることが必要です。このためには、各主体の情報共有が必要であり、その前提として、より町民にわかりやすい情報の提供に努めます。

さらに、町民の力や地区の力をまちづくりに生かしていくために、町民や行政がそれぞれの役割と責任を認識して、町民参画を積極的に進め、協働してまちづくりに取り組んでいきます。



## 2 効率的で効果的な行政経営

本町が目指す基本的な方向を明らかにし、その達成水準を示すため、目標値を設定します。

事業の実施においては、財政見通しを踏まえ、行政評価を活用し、まちづくりの目標や基本施策の目指す姿に対して有効な事業を選択して実施するとともに、実施プロセスや方法についても改善や改革を進めます。

### ①目標指標等の設定

- 住民意向調査での満足度調査などにより測定される指標や事業の実施などによって実現あるいは達成を目指すものとししました。
- 計画の進行管理の手段として、町民の満足度を測る住民意向調査を定期的を実施していきます。

### ②計画の進行管理

- 施策の実施に際しては、施策の実現の手段である事務事業を推進するため実施計画を策定します。
- 実施計画のローリングを毎年行うとともに、施策の方向性についても本計画期間の中間年において見直しを行います。
- 進行管理の手段として行政評価システムを活用し、計画、実行、点検、見直しを繰り返すPDCAサイクルによる進行管理を行います。
- 事務事業の進行管理や有効性を検証することにより、計画に掲げた施策の目標達成に向け、予算や人材など行政資源の効果的な配分を行います。

